

福祉用具専門相談員

指定講習見直しで説明会

ふくせんが来月 東京で開催

全国福祉用具専門相談員協会(岩元文雄理事長、ふくせん)は10月17日、来年度から福祉用具専門相談員指定講習のカリキュラムが変更されることを受け、福祉用具事業者向けの説明会を開催する。

来年度からの指定講習は、11年度に福祉用具事業所に作成が義務付けられた福祉用具サービスマニュアルの作成についての講義や演習が追加され、現在40時間のカリキュラムが50時間に拡充される。

同日は、東祐二厚生労働省老健局振興課福祉用具・

住宅改修専門官が「指定講習の見直し」について講

演、同会が厚生労働省の研究事業で作成した「福祉用具サービスマニュアル作成ガイドライン」の紹介などを行う。

また、来年度からの指定講習には、2科目の講師要件に福祉用具専門相談員資格者が加えられた。これを

受けて、同会が講師役を務められる専門相談員を独自

に育成するため今年度から始める「専門相談員スパーバイザー養成研修」の概

要についても説明する。

参加費2千円。会場は東

京都台東区の中央法規ビ

ル。申し込み問い合わせは、同会03・5418・7700へ。